

令和4年度

一般財団法人柏市みどりの基金

事業計画書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

目 次

I 事業の概要について	
1 事業活動方針	1
2 事業の状況	
【実施事業会計】	
(1) みどりの普及啓発事業	1
(2) みどりの支援事業	3
(3) みどりの調査研究事業	5
(4) 耕作放棄地再生事業	5
(5) 緑地保全事業	6
(6) 募金事業	6
(7) 特定寄附	6
【その他事業会計】	
(1) みどりのコンサルティング事業	7
(2) 都市再整備計画事業・手賀沼周遊レンタサイクル事業	7
① 都市再生整備計画事業	7
ア 利便増進施設事業	7
イ 北柏周辺地区公園管理事業	7
ウ 地域活性化イベント運営事業	8
エ 北柏ふるさと公園河川区域整備事業	9
② 手賀沼周遊レンタサイクル事業	10
(3) 旧吉田家住宅歴史公園管理事業（指定管理者）	11
(4) 駐車場有料化事業	12
(5) 物販・貸出事業	13
【法人会計】	14
II 法人の概要について	
1 役員及び評議員に関する事項	14
2 職員に関する事項	14
3 役員会などに関する事項	15

令和4年度一般財団法人柏市みどりの基金事業計画書

第28期

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

I 事業の概要について

1 事業活動方針

市民、行政、企業及び専門家等が連携して進めるみどりの保全・再生・創出を支援することにより、花や緑を活かした美しい風景のあるまちの実現及び持続可能な地域の生態系の維持並びに自然と調和した快適な生活空間の形成とコミュニティの醸成に寄与する。

2 事業の状況

【実施事業】

(1) みどりの普及啓発事業

① イベントの開催

ア カシニワ・フェスタ2022の開催

5月14日（土）から22日（日）の9日間、カシニワ制度登録地約60カ所において、8回目となる「カシニワ・フェスタ2022」をカシニワ・フェスタ実行委員会と当財団との共催により開催する。

期間中、各登録地では、ガーデンの紹介や、散策ツアー、コンサート、収穫体験会やお花のプレゼントなど、様々なイベントが開催される。

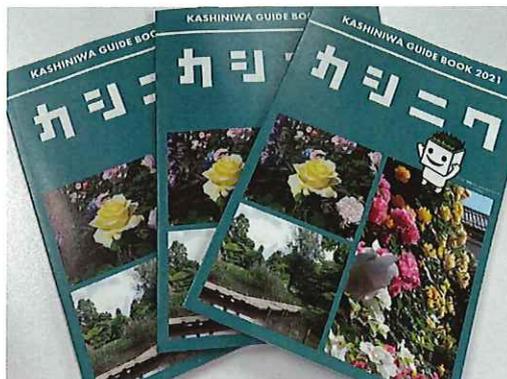


イ ガイドブックの配布

カシニワの情報や、マップ、見どころやモデルコースなどが掲載されたガイドブックを、カシニワ・フェスタに併せて、市内公共施設を中心に配布する。また、ホームページ等を利用し、オンラインでも情報発信を行う。

ウ カシニワ・ウォークの実施

カシニワ登録地や、市内の名所をウォーキングで巡るツアーを、カシニワ・フェスタの期間中をはじめ、年間10回程度実施する。



エ 緑化体験イベントの実施

緑に触れる機会を子育て世代等の若い世代に提供し、柏市民により緑に関心を持ってもらうことを目的として、「夏休み冒険の森」をNPO法人ちば里山トラスト、千葉県里山ワンダー研究会との共催により開催する。小学生以下のお子様を対象に、自然の木々を活かした、ブランコやスラックライン、ハンモックなどの手作りのアスレチックを設置し、森で遊ぶ機会を提供する。



オ カシニワ講座の開催

柏市住環境再生課からの委託により、柏市民にカシニワ制度の知名度を向上させること、新たな活動の担い手を発掘することを目的とし、「カシニワ講座」を年1回以上開催する。カシニワを会場に、写真教室や寄せ植え講座、キャンプ講座など、ターゲットによってテーマを設けて開催する。



② 緑のボランティア活動

北柏ふるさと公園内の花壇の維持管理（毎月1回程度）を行っている市民ボランティアの活動支援を行うとともに、ボランティア同士の交流を通じて、みどりに関する知識と理解を深めるため、勉強会を実施する。

※緑のボランティア登録者数：29名（令和4年3月1日現在）



③ 広報活動

ホームページ、Twitter、Facebook、Instagram等のツールを活用して、当財団のPR活動を引き続き行っていく。

④ 各種ワークショップの開催

花や緑に関するワークショップを開催する。

(2) みどりの支援事業

① カシニワ制度等の助成金交付

緑地環境の保全・再生・創出のため、カシニワ公開に登録した市民活動団体等が行う基盤整備及び維持管理等の活動経費に対し、助成金の交付を行う。

《助成対象事業》 ア 活動助成 イ 資格取得等助成
 ウ 緑化助成 エ 基盤整備助成

② 各種助成金の交付

民有地の森林や緑地等，市内に残された貴重な緑を将来にわたり保全していくため，適正な維持管理や保全活動を行った土地所有者及びその所有者が所属する団体に対し，活動経費等を助成する。

《助成対象事業》

- ア 森林（森林法の規定による森林施業協定の対象森林）
- イ 緑地（都市緑地法の規定による特別保全地区及び柏市緑を守り育てる条例の規定による保護地区）
- ウ 樹木（柏市緑を守り育てる条例の規定による保護樹木）



③ 花苗・花種等の提供

ア プランター貸出団体への花苗の提供

市内で活動する5名以上で構成する団体「プランター貸出団体」に対して，プランターを貸し出し，年間2回花苗を有償で配布する。

イ 柏西口商店会の支援

“花のあるところ安らぐまちづくり”を推進するため，柏西口商店会で管理している花壇に花苗を提供する。



④ 寄付樹木の斡旋

家庭で不要となった樹木に関する情報を当財団のホームページやツイッター等に掲載し，寄付樹木の提供を希望する者に斡旋する。

⑤ みどりの交流事業

宮城県気仙沼市とみどりを通じて交流を図り，カシニワ制度登録者有志の方々が中心となって育てた花苗や球根等を届ける活動のサポートを行う。

(3) みどりの調査研究事業

① 間伐材・剪定枝の活用

間伐材や剪定枝について，チップ化等による活用方法を研究する。

② 貴重植物の適正管理

貴重植物を把握し，管理方法について検討する。

③ 農薬を使わない害虫駆除

樹木へのフェロモントラップ（害虫誘引剤）設置による害虫駆除を令和4年度も北柏ふるさと公園において実施する。



(4) 耕作放棄地再生事業

耕作放棄地再生事業については，実施事業等会計からの削除も含め，今後の事業のあり方について検討する。

(5) 緑地保全事業

当財団が所有する保存すべき緑地について、定期的に除草及び剪定を実施し、適正な維持管理に努める。

ナラ枯れ薬剤燻蒸施工中



隣接宅地越境根の除根施工中



柏市緑の基本計画に基づき寺谷ツ緑地近接の緑地購入に向け、検討・調査を行う。また、他の緑地についても現状に合わせた保全方法を検討する。



(6) 募金事業

- ・募金箱の設置

市内近隣センター等の公共施設に設置している募金箱により、募金活動を行う。

(7) 特定寄附

当財団が所有する緑地について、一層の有効活用ができるよう、市と協議を続ける。

【その他事業】

(1) みどりのコンサルティング事業

- ・協力会運営支援事業

市内の山林所有者で構成される「かしわ里山の会」の事務局業務を受託し、役員会や総会の開催、会費の徴収等を行う。

※会員数 38名（令和4年3月1日現在）

(2) 都市再生整備計画事業・手賀沼周遊レンタサイクル

① 都市再生整備計画事業

自然環境を活かした魅力あるまちづくりを目的とした「都市再生整備計画（北柏周辺地区）」を提案し、柏市と締結した都市利便増進協定により、地区の地縁団体である北柏町会と連携を図りながらまちづくりを進める。

ア 利便増進施設事業

国及び柏市の補助金を活用して設置した利便増進のための食事・購買施設（花小鳥）が公園利用者の憩いの場として、多くの市民の方に利用されていることを踏まえ、更に親しみのある公園となるよう施設運営のあり方も含め研究する。

また、他の公園においても更なる利便性の向上を図るため、利便増進施設の増設について調査研究する。



イ 北柏周辺地区公園管理運営事業

「北柏ふるさと公園」及び「柏ふるさと公園」に加え、地区内の4カ所の公園と3カ所の緑地について、樹木の剪定や雑草の除草等、適正な維持管理を一体的に行う。

名 称	種 別	面 積
北柏ふるさと公園	近隣公園	30,000.00 m ²
柏ふるさと公園	近隣公園	30,000.00 m ²
北柏第一公園	街区公園	1,972.34 m ²
北柏第二公園	街区公園	6,455.92 m ²
北柏第三公園	街区公園	2,729.09 m ²
北柏第四公園	街区公園	1,456.12 m ²
北柏第一緑地	緑地	1,183.86 m ²
北柏第二緑地	緑地	1,122.70 m ²
北柏第三緑地	緑地	458.60 m ²



ウ 地域活性化イベント運営事業

北柏周辺地区の公園の賑わいを創出するため、また、地域住民や多くの市民が集い、楽しみや安らぎを感じられるよう、地域活性化を目的としたイベントを開催する。

《主なイベント》

(ア) じゃぶじゃぶ池の開放

北柏ふるさと公園内のじゃぶじゃぶ池（上池及び水路）を近隣住民をはじめ、多くの市民に利用してもらうため、夏休み期間中に限り、開放する。



(イ) イルミネーションの設置

冬のイベントの一環として、北柏ふるさと公園内にイルミネーションを設置し、幻想的な空間を創り出し、新たな来園者の掘り起しを行う。



エ 北柏ふるさと公園河川区域整備事業

平成29年度から北柏周辺地区の公園のあり方等を検討する「キタカシ会議」…（北柏町会、花小鳥、㈱connel及び当財団等で構成）では、事業計画区域内の各公園及び緑地の特色づくりを計画しているが、その一つとして、北柏ふるさと公園に隣接する大堀川及び手賀沼沿いの河川区域（千葉県所管）を公園利用者がより水辺に親しめる場に整備するもの。



② 手賀沼周遊レンタサイクル事業

「テガチャリ」という名称で、北柏ふるさと公園内に設置してあるサイクルポートにおいて、自転車の貸出しを行う。

貸出期間：夏季（4～9月の午前9時から午後5時）

冬季（10～3月の午前9時から午後4時

※12月1日から3月24日までの土日祝日は休止）

《利用料金》

区分	1日料金	4時間料金
大人（中学生以上）	500円	
小人（小学生以下）	300円	
クロスバイク	700円	
電動自転車	1,000円	
E-bike（スポーツ電動自転車）	3,000円	1,500円

(ア) E-bike（スポーツ電動自転車）の導入

テガチャリの知名度の向上、利用者の満足度の向上を目的に、E-bike（スポーツ電動自転車）を導入する。

(イ) マップの作成

利用者から要望の多いレンタサイクルマップを、受付業務委託者と連携して作成し、利用者への配布を行う。

(ウ) 動画コンテンツの作成

テガチャリ知名度の向上を図るため、動画コンテンツを作成し、ホームページやSNS、駅前サイネージ等で配信を行う。



(3) 指定管理事業（旧吉田家住宅歴史公園）

平成27年度から7年間受託している指定管理期間が終了し、新たに令和4年度から7年間の受託が決定した。

次期指定管理では、「旧吉田家住宅歴史公園」の適正な維持管理業務を行うとともに、新型コロナウイルス感染症に伴い減少していた入場者数を回復するため、広報活動の充実、魅力的なイベント等の実施、飲食・物販事業の充実に努める。

【指定管理の概要】

指定の期間	令和4年4月1日から令和11年3月31日まで (7年間)
指定管理料 (年額)	182,840,000円 (26,120,000円)

《広報活動の充実》

- (ア) PR動画，横断幕，ポスター等の製作及び掲示
- (イ) 市内小学校等へのPR及びHP，SNS等を活用した魅力発信
- (ウ) 婚姻前撮り写真，ドラマ等の施設使用数を増やすため，千葉県フィルムコミッション等への働きかけ

《魅力的なイベント等の実施》

- (ア) 旧吉田家の貴重な民具を活用した常設展示
- (イ) 重要文化財を気軽に感じられる吉田ミュージック（吉田夜奏会），華之井市場，秘蔵ガイド＋ランチ，伝統工芸等ワークショップ等の開催
- (ウ) 旧吉田家住宅歴史公園を地域の憩いの場として活用いただくため小学生等が立ち寄れる『長屋門文庫（仮称）』を開設
ここを現代の「寺子屋」と位置づけ，夏休みの自由研究，子どもや親子が楽しめる各種講座，ワークショップを開催

《飲食・物販事業の充実》

- (ア) 飲食については，長屋門カフェを長期休業するため，代替措置として自動販売機（災害対応型機種）の設置やキッチンカーの誘致を検討
※長屋門カフェは，利用者の声や採算を意識し部分的な再開を検討
- (イ) 利用者（外国人等）の利便促進を図るため公衆無線LANを設置
- (ウ) 物販については，市内企業商品の取り寄せ及び各種事業体とコラボした商品を開発

- (5) 物販・貸出事業
・チップー貸出事業

当基金が所有するチップーシュレッダーを里山の維持管理活動に利用してもらうため,当該里山の所有者等に有料にて貸出しを行う。



【法人会計】

II 法人の概要について

1 役員及び評議員に関する事項

(1) 役員

令和4年3月1日現在

役職	氏名	就任(重任)年月日	所属団体等
代表理事	酒井 勉	R3. 4. 1	柏市みどりの基金代表理事
業務執行理事	糸坂 壽之	R3. 6. 22	柏市みどりの基金事務局長
理事	安藤 敏夫	R3. 6. 22	千葉大学名誉教授
理事	渡来 武敏	R3. 6. 22	かしわ里山の会
理事	大瀬 優子	R3. 6. 22	(一社)日本糶文化協会代表理事
理事	佐藤 誉	R3. 6. 22	柏市都市部公園緑地課長
理事	田口 史	R3. 6. 22	柏市都市部住環境再生課長
監事	小林 俊和	R3. 6. 22	元柏市都市緑政部長
監事	藤本 裕司	R3. 6. 22	柏市会計管理者

- ・理事の定数は3名以上13名以内(現員7名)
- ・監事の定数は1名以上2名以内(現員2名)

(2) 評議員

令和4年3月1日現在

役職	氏名	就任(重任)年月日	所属団体等
評議員	橋口 幸生	R3. 6. 22	柏市議会議員
評議員	近江 慶光	R3. 6. 22	千葉大学大学院助教授
評議員	高田 住男	R3. 6. 22	税理士
評議員	山口 まり	R3. 6. 22	フラワーデザイナー
評議員	大久保 徹	R3. 6. 22	NPO法人ちば里山トラスト
評議員	横張 真	R3. 6. 22	東京大学大学院教授

- ・評議員の定数は3名以上13名以内(現員6名)

2 職員に関する事項(令和4年3月1日現在)

- (1) 市派遣職員 6名(代表理事, 事務局長他)
- (2) 常勤職員 1名(旧吉田家)
- (3) 嘱託職員 3名(事務局1名, 旧吉田家2名)
- (4) パート職員 18名(事務局2名, 公園管理8名, 旧吉田家8名)
- 計 28名

3 役員会などに関する事項

(1) 理事会

開催日	議 題
令和4.5	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定時評議員会の招集について ・ 令和3年度一般財団法人柏市みどりの基金事業報告について ・ 令和3年度一般財団法人柏市みどりの基金決算について ・ 令和3年度一般財団法人柏市みどりの基金公益目的支出計画実施報告について
令和4.10	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年度一般財団法人柏市みどりの基金上半期事業執行状況について
令和5.3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年度一般財団法人柏市みどりの基金事業計画について ・ 令和5年度一般財団法人柏市みどりの基金予算について

(2) 評議員会

開催日	議 題
令和4.6	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年度一般財団法人柏市みどりの基金事業報告について ・ 令和3年度一般財団法人柏市みどりの基金決算について ・ 令和3年度一般財団法人柏市みどりの基金公益目的支出計画実施報告について

(3) 監事監査

開催日	監査内容
令和4.5	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年度一般財団法人柏市みどりの基金事業報告及び決算について ・ 令和3年度一般財団法人柏市みどりの基金公益目的支出計画実施報告について